

産業構造審議会 成長戦略部会の設置について

令和元年 9 月
経済産業政策局

1. 趣旨

- 成長戦略実行計画（令和元年 6 月 21 日閣議決定）は、「令和の新時代において、我が国が第 4 次産業革命の新たな汎用技術の潜在力を最大限にいかし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織の在り方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。」と指摘している。
- 当該指摘を踏まえ、今般、産業構造審議会に成長戦略部会を設置し、第 4 次産業革命に対応した「企業組織・経営」や「人」の変革の方向性、日本企業が提供する顧客価値の向上を通じた販売価格の引上げ、付加価値の創出による日本企業のマークアップ率の向上、これらによる労働生産性の向上等に向けた政策課題を検討する。検討結果は、経済産業大臣が未来投資会議に提言する。

2. 検討テーマ（例）

（1）第 4 次産業革命時代の企業組織・経営、仕事、政府・政策のあり方

（2）「企業組織・経営」の変革の方向性

- ①両利き経営の成功例の分析等を通じた、経営の質の向上方法
- ②顧客価値の向上を通じて販売価格の引上げを行った企業事例の収集・分析等を通じた、マークアップ率の向上方法
- ③同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争への変化のもたらし方
- ④資金面・人材面で豊富なリソースを有する既存企業・大企業のリソース解放
- ⑤既存の大企業・中堅企業によるスタートアップの M&A・協働促進、事業再編 等

（3）「人」の変革の方向性

- ①戦後、組織の中に閉じ込められ、固定されている人の解放のあり方
- ②兼業・副業の促進など、多様で柔軟な働き方の促進
- ③機械や AI では代替できない創造性・感性・デザイン性・企画力といった能力やスキルを具備する人材の育て方 等

3. 検討の進め方

- 9 月に第 1 回を開催。年内に中間とりまとめ、来春にとりまとめ。